

トピックス

株式会社名村造船所

改善提案制度の紹介

弊社の改善提案制度は、従業員の創意工夫を経営に反映させるとともに、改善力の向上を図り、職場の活性化を目指すことを目的とし、1981年に発足した制度です。本誌過去号においても、改善提案制度により提出された案件等が掲載されております。ここでは、弊社の改善提案制度を紹介いたします。

■運営組織

改善提案制度の運営組織としては、改善委員長（伊万里事業所長）を長とし、弊社の全部門長が委員として「改善委員会」が構成されており、運営事務局として ISO・改善事務局が担当しています。また、各部門においては実務担当として、改善推進員が選出されています。

改善委員会は改善提案制度に関する決定機関であり、原則として毎月1回実施され、提出された改善提案の中から経済効果が定められた効果以上の改善を優秀改善として決定し、表彰しています。

■制度の内容

現在の改善提案制度の内容は以下のとおりです。

提出資格者：弊社及び関係会社、協力会社の従業員

提出内容：以下の項目に関するもので、業務・安全・福利厚生と幅広く受け付けています。

- 1) 売上、サービス、宣伝の促進
- 2) 製品計画に関する情報、アイデア、市場の動向把握
- 3) 事務、生産(設計、現場工法等)、管理の合理化、能率、整理、整頓
- 4) 経費、材料費の節減、諸材料の活用、廃品の再利用
- 5) 製造設備、機械器具、治工具の改良考案及び操作方法
- 6) 製品の品質の向上、新しい用途の開発
- 7) 安全、衛生、環境、公害対応
- 8) 福利厚生の増進等

提出方法：改善提案は所定の様式を用いて、各部門の改善推進員へ提出します。

提出期限：改善推進員は月末までに提出された改善提案を取り纏め、意見の記入などを行い、メリット・採否・提案の経済効果を確認し、翌月末までに改善事務局へ提出します。

等級判定：経済効果により、提案賞から特賞までの7区分で判定されます。各等級では定められた報奨金が支払われます。なお、4賞以上の評価は課長（GL）が等級の判定を行い、3賞以上は部門長による等級の判定が行われた上で、改善委員会へ推薦されます。

■優秀改善提案の表彰

改善委員会にて審議の上、3賞以上に決定した優秀改善提案については、月初に実施される伊万里事業所の一斉朝礼にて表彰され、報奨金が改善者に授与されます。

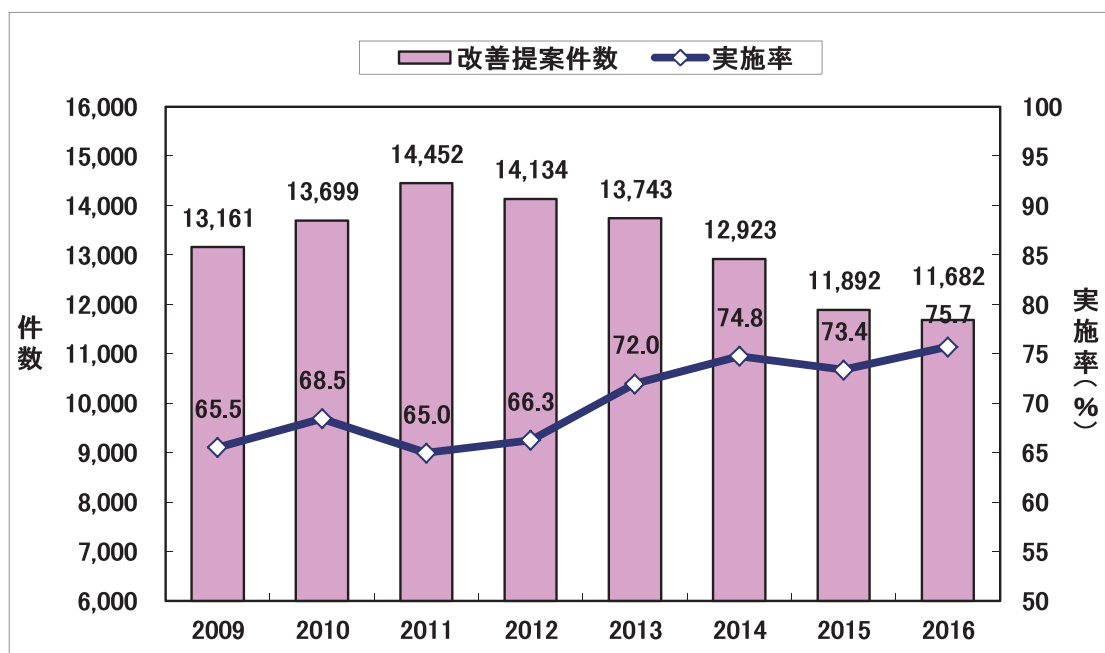
また、改善件数の増加と質の向上をはかるために、組織別の表彰なども実施されており、提出率が100%を越えた組織を対象として、各組織の在籍人数で除した点数により順位を決定し表彰しています。

■改善強調月間等の取り組み

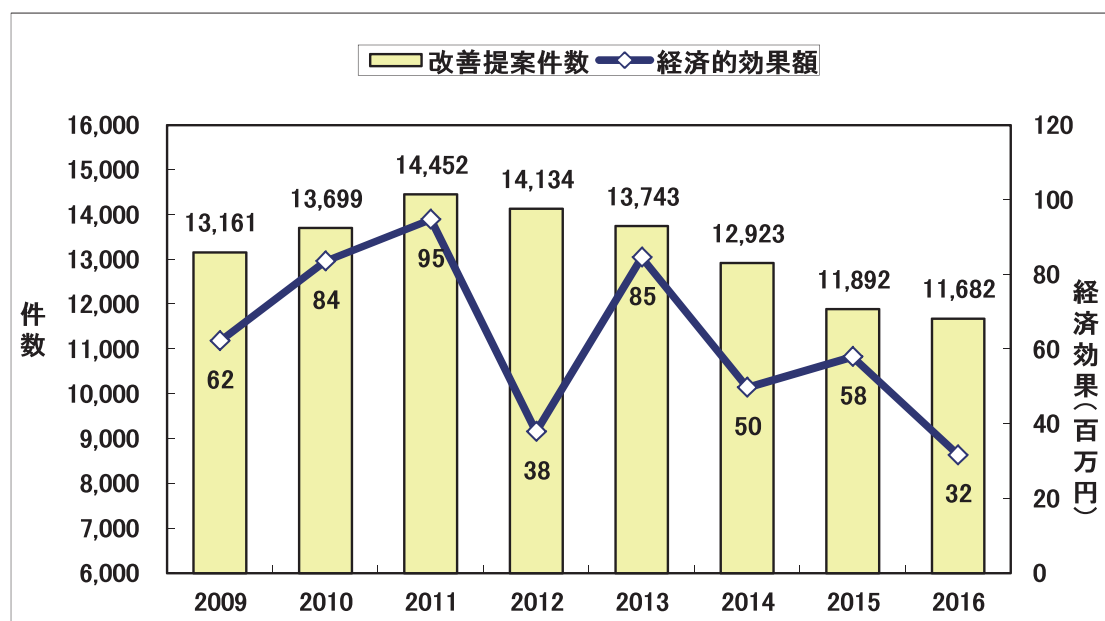
さらに、従業員の改善意識を高め、安全（災害防止）に寄与することも目的とし、毎年「改善テーマ」を定めた改善強調月間を設定し、テーマに沿った改善提案については等級判定の優遇措置を設定し、改善提案活動の活性化を図っています。

■改善提案制度の効果

2008年度から2016年度までの年間改善提案件数と実施率と経済効果のグラフを第1図、第2図に示します。改善提案件数の総数は下がっていますが、実施率は上昇傾向にあります。また、経済効果は年度により差があるものの従業員の創意工夫による改善提案が実施され、効果が生まれています。



第1図 年間改善提案件数と実施率



第2図 年間改善提案件数と経済的効果額の推移

(文責：ISO・改善事務局)